

分野	11	産み育てる環境	通番 1
施策	111	子育て環境の充実	
5年後の目標		多世代が交流し、子育てについて学び、悩みを気軽に身近で相談できる環境が整っている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	地域子育て支援拠点の充実事業	会計	款	項	目	20,709,897	子育て支援課	
		一般	3	2	1			
		事業の概要						
親や子ども同士のふれあいと交流を促進するため、子育て親子の交流の場を提供するとともに、地域の親子の出かける場に出向き遊びや子育て相談を行います。 また、子育ての仲間づくりや育児知識の提供、育児不安の軽減や悩みの解消、虐待未然防止のため、ペアレントトレーニングを継続して実施します。								

令和5年度の取組						
D (取組)	指標	子育て支援センター利用児童数				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	人
	10,077 (令和元年度)	目標	9,900	9,900	7,500	7,500
		実績	6,315	7,104	8,673	
	・中学校区ごとに設置された4つの地域子育て支援センターにおいて、親子が気軽に外出することができ、子育て中の親子同士がふれあい、交流できる場を提供するとともに、育児相談などを行いました。 ・初めて子育てをする保護者を対象とした「親子の絆づくりプログラム(ベビープログラム)」を各センター運営のもと実施しています。(平成30年度から継続実施)				地域子育て支援センターだより 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和5年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		子育てに「非常に不安や負担を感じる」と回答した割合		「非常に負担や不安を感じる」との回答が8.0%となっており、「不安や負担は全く感じない」との回答も8.0%となっています。
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したこともあり、利用児童数が8,673人と前年度よりも増加しており、目標値も上回っています。 ・4つの地域子育て支援センターを運営することにより、子育て中の親子に身近な育児相談の場や居場所、交流の拠点を提供し、育児不安の軽減につなげました。 ・初めて子育てをする保護者を対象とした「親子の絆づくりプログラム(ベビープログラム)」を実施し、91組の参加がありました。
	課題等	・少子化や核家族化の進行とともにライフスタイルや働き方が多様化する中、子育て経験の継承や、身近で子育てスキルを得る機会が少ない状況にあります。また、子育て世代の転入も多く、地域でのつながりを築きにくい面があり、育児に不安や悩みをもつ保護者や地域で孤立した子育てを行う保護者が増えています。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・引き続き、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子が集い、交流や育児相談ができる場の提供を行うとともに、子育て支援プログラムである「親子の絆づくりプログラム(ベビープログラム)」を実施します。 ・初めて参加する親子が参加しやすくなるような取り組みを拡充します。

分野	11	産み育てる環境	通番 2
施策	111	子育て環境の充実	
5年後の目標		多世代が交流し、子育てについて学び、悩みを気軽に身近で相談できる環境が整っている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	児童虐待防止事業	会計	款	項	目	3,121,935	子育て支援課	
		一般	3	2	1			
	事業の概要							
	児童虐待は社会的にも大きな問題となっており、児童に関する様々な悩みや不安に対応するため、関係機関と連携して、児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。 また、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う子ども家庭センターの設置について検討します。							

令和5年度の取組						
D (取組)	指標	要保護児童対策地域協議会における要保護児童の終結率				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	30(令和元年度)	目標	30	30	30	30
		実績	39	47	44	
	・令和4年度より、子ども家庭総合支援拠点を設置しました。京都府家庭支援総合センター(児童相談所)などの関係機関と連携し、児童虐待の未然防止、早期発見、児童及び保護者の支援を行っています。 ・虐待予防と悪化防止のため親支援プログラムを実施しました。(乳児及び小学生の保護者対象) ・子どもと家庭の相談窓口として、電話、来所相談を随時行い、虐待の未然防止につなげています。				子育てガイドブックより ※このような行為は、子どもの脳にまで影響を及ぼし、その後の成長・発達や心の健康に影響することがわかっています。 上記に当てはまったら迷わずご連絡を 児童相談所全国共通ダイヤル 1189 長岡京市 子育て支援課 953-7710	

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和5年度の達成状況						
C（評価）	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	番号	
		虐待ケースの年度新規受理件数		令和5年度は前年度よりも増加しました。ここ数年、180件程度を平均に増減しています。	4	
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・虐待ケースの年度新規受理件数は増加しました。内訳は、要保護児童173人(前年度160人)、特定妊婦7人(前年度11人)、計180人です。 ・要保護児童の終結率は、44.0%(要保護児童取り扱い数393人、終結数173人)でした。 ・把握経路では、京都府家庭支援総合センター(児童相談所)が最も多く(55.6%)、ついで保健センター(11.7%)、学校等(11.1%)が多くなっています。 ・虐待通告の内容別では、心理的虐待が最も多く、62.2%を占めています。 ・終結率は、実績が44%と目標値30%を上回っていますが、今後も早期終結のみを目標とするのではなく、ケースに応じて、継続的に関わり、児童と家庭にとってより良い対応を行います。		
	課題等	・母子保健等を担う健康づくり推進課と、児童虐待等を担う子育て支援課が、同じフロアで隣り合うことで、従来以上に連携することが出来るようになっていきます。 ・こども家庭センターの設置が努力義務とされており、法の趣旨を踏まえた対応が必要です。 ・児童虐待防止については、妊娠・出産期から子育て期の切れ目のない取り組みが必要です。職員や関係者の継続的な研さんとともに、長期的な視点での継続した取り組みが必要です。				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・子ども家庭センターの設置に向けて、健康づくり推進課とともに検討を行います。 ・関係機関との密な連携を図るとともに、京都府家庭支援総合センターや市の児童虐待アドバイザー等に助言を受けながら、対象家庭について、適切な支援を行います。 ・職員や関係者が必要な知識を身につけられるよう、研修の機会を充実させます。 ・児童虐待未然防止のため子育て支援事業や親支援プログラムを継続して実施します。

分野	11	産み育てる環境	通番 3
施策	112	産前産後・乳幼児期の安心の確保	
5年後の目標		子どもを望む人が安心して妊娠・出産でき、また、乳幼児が健やかに育つ環境が整っている。	

P
(概要)

概要						
実施計画名称(予算事業名称)	予算科目				決算額(円)	担当課
妊娠期からの切れ目のない 子育て総合支援	会計	款	項	目		健康づくり推進課
	一般	3	2	1	95,251,967	
	一般	4	1	3	64,550,182	
事業の概要						
妊娠期から子育て期に至るまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対し、保健師等の専門職員が総合的に、切れ目のない支援を行います。全ての妊婦に対し面談の機会を増やし、必要に応じてプランを作成し、経済的な支援を含め、きめ細かい支援を実施するとともに、困った時等に相談しやすい窓口として、関係機関等と連携します。(長岡京子育てコンシェルジュ事業) 産後の母体の回復の確認、産後うつ予防のため、産後2週間・1か月健診の受診助成により、医療機関との連携を強化し、産婦の状況把握、早期支援に努めます。 また、新生児聴覚検査費用の助成により、聴覚異常の早期発見、支援につなげ、言語発達への影響を最小限にすることを旨とするともに要フォロー児の保護者の支援に努めます。(乳幼児・妊産婦健康診査事業) 乳幼児健診で把握された子どもの発育・発達の問題や保護者の育児不安、健康面等の課題に対し、保健師、管理栄養士、作業療法士等が家庭へ訪問し専門的なアドバイスを行うとともに、関係機関と連携を図り、継続的な支援を実施します。また、虐待やその疑いのある家庭を早期に把握し、児童虐待の未然防止を行います。(育児支援家庭訪問事業)						

D
(取組)

令和5年度への取組

全ての妊婦の状況把握率									
指標①								単位	%
現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6				7
	目標	100	100	100	100	100			100
	実績	100	100	100	100				
指標②		育児支援が必要な家庭への訪問率						単位	%
現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6				7
	目標	100	100	100	100	100			100
	実績	100	100	100	100				

- ・妊娠届出時の面接から、丁寧な状況把握や説明により、専門職との顔の見える関係づくりに努めました。
- ・不安や育児困難等のある支援が必要な家庭には、支援プランを作成して妊娠中から子育て期まで継続した支援を行い、多胎児については、市内の育児支援関係機関とともによりきめ細やかな支援を行いました。
- ・出産・子育て応援ギフト事業として、経済的支援を行うとともに、妊娠8か月時アンケートを実施し、必要に応じて状況確認・情報提供を行いました。
- ・令和5年度より産婦健康診査及び新生児聴覚検査の公費補助を開始しました。
- ・乳幼児健診、電話相談等を通じて、子どもの発育・発達上の課題や保護者の育児不安等があり支援が必要な家庭を把握し、家庭訪問や電話相談等を通じて継続的な支援を実施しました。

すくすくプラン(一部)

妊婦

妊娠

チェック！
産婦の健康を
こころから

「妊娠中から知って
赤ちゃんにゆとりを
あたえたい」と

「産後期
育児ページ」

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和5年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
		・合計特殊出生率 ・子育てに「非常に不安や負担を感じる」と回答した割合	・本市の合計特殊出生率は、国や京都府の数値を上回っていますが、令和4年は国・府の傾向と同様に、出生数が前年よりも少なく、比率も下降しています。 ・「非常に負担や不安を感じる」との回答が8.0%となっており、「不安や負担は全く感じない」との回答も8.0%となっています。	2・3
	達成度合	A: 目標を達成又は上回ってきた(目標の100%以上)	達成状況 ・妊娠届出時の面接等により619人すべての妊婦の状況を把握するとともに、支援の必要な家庭(72人)に適切な支援を行うことができました。 ・出産応援ギフト561人分、子育て応援ギフト551人分の経済的支援を行いました。妊娠8か月時アンケートにより出産前に状況を把握し、必要時情報提供等を行うことで、産後の支援が更にスムーズになりました。 ・産婦健康診査を開始したことにより、支援が必要な産婦についての医療機関との連携がよりスムーズになり、早期に必要な支援につなげることができました。 ・妊産婦(実42人、延80人)及び子育て世代の家庭(実490人、延764人)に対し、保健師、助産師、管理栄養士、作業療法士または理学療法士が家庭訪問を実施し、支援の必要な家庭全てに支援を行うことができました。	
	課題等	・産後ケア事業利用希望者の増加等、ニーズに沿った支援のため、関係機関との調整やよりきめ細かな妊娠中からの家庭環境等の把握が必要です。 ・限られたマンパワーで支援を行うため、効果的な支援方法や他機関との連携方法を検討・協議していくとともに、一人ひとりが専門職としてのスキルを高めていく必要があります。		

次年度以降の対応		
A	方向性	対応策等
(行動)	1:計画通りに進めることが適当	・妊娠届出時の面接や妊娠8か月時アンケート等において、妊娠中から丁寧に状況把握を行うとともに、関係機関と密に連携することで、妊婦や子育て家庭のニーズに沿った支援につなげ、安心して出産・育児ができるようにしていきます。 ・研修等を通し専門職としてのスキルや知識を高めるとともに、限られたマンパワーで効果的な支援を行える体制づくりをすることで、支援の必要な家庭を逃さず、関係機関と連携を図りながら適切な支援を提供していきます。

分野	11	産み育てる環境	通番 4
施策	112	産前産後・乳幼児期の安心の確保	
5年後の目標		子どもを望む人が安心して妊娠・出産でき、また、乳幼児が健やかに育つ環境が整っている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	子育て応援教室事業	会計	款	項	目	1,714,378	健康づくり推進課	
		一般	4	1	3			
		事業の概要						
保護者が安心して子育てに向きあえることと、子どもの健やかな成長発達のため、子どもの月齢に応じた各種教室、健康相談事業を通して、正しい知識の普及や情報提供に努めます。 育児の孤立化を防ぎ、子育て支援が保護者の身近に浸透するよう、保護者同士の仲間づくりや育児力を高める支援を更に充実させます。								

D（取組）

令和5年度の取組							
指標①	10か月児教室参加率					単位	%
現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
93.2(令和元年度)	目標	93.2	93.4	93.6	93.8	94.0	
	実績	97.2	97.4	98.1			
指標②	Hello Baby教室(両親教室)参加率					単位	%
現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
21.3(令和元年度)	目標	21.5	22.5	23.5	24.5	25.0	
	実績	17.9	13.7	25.2			
・Hello Baby教室・離乳食教室・1歳3か月歯の教室について、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことに伴い、オンライン教室を廃止し、対面教室を再開しました。 ・Hello Baby教室は、年間で土曜日に6回開催予定でしたが、参加希望者多数のため、平日に5回追加開催しました。 ・10か月児教室は、引き続き個別に発育・発達の確認、育児・食事相談、絵本の配布を行いました。食事相談希望者が増加しており、希望者には離乳食の説明動画や離乳食のサンプルを用いて対応しました。教室未受講者については、家庭訪問等により発達や養育状況を全数把握しました。				Hello Baby教室で配布している食事資料		健やかなからだづくり 食生活 Book 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和5年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		子育てに「非常に不安や負担を感じる」と回答した割合		「非常に負担や不安を感じる」との回答が8.0%となっており、「不安や負担は全く感じない」との回答も8.0%となっています。
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・10か月児教室の参加率は年々上昇しており、目標値を超える参加率となりました。 ・対面教室の再開により、Hello Baby教室においても大幅に参加率が伸び、目標値を達成しました。 ・対面での実施により、Hello Baby教室では沐浴等の体験、離乳食教室では実際の離乳食に触れる体験ができるなど、いずれの教室においてもオンライン実施時より市民のニーズに沿った支援を行うことができました。また、参加者同士の交流の場にもなっています。
課題等		対面での教室を再開できるようになったため、参加者のニーズに合わせた教室運営について再度検討し、実施していく必要があります。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・10か月児教室では、離乳食についての小集団の講話を新たに追加することで、この時期に多い困りごとや幼児食にかけての食事の進め方について参加者全体に情報提供を行います。 ・Hello Baby教室は土曜日開催を年6回から年8回に増やし、参加希望者が参加できるようにします。

分野	11	産み育てる環境	通番 5
施策	112	産前産後・乳幼児期の安心の確保	
5年後の目標		子どもを望む人が安心して妊娠・出産でき、また、乳幼児が健やかに育つ環境が整っている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	発達障がい児(者)支援事業	会計	款	項	目	30,503	障がい福祉課	
		一般	3	1	9			
	事業の概要							
	保健、福祉、教育等の関係機関が連携し、発達障がいのある人の早期発見・早期支援を進めるため、「支援ファイル」の活用を推進します。 また、児童発達支援センター(仮称)の設置に向けた検討を通して、関係機関による、切れ目のない連携システムを整備します。							

令和5年度の取組						
D (取組)	指標	発達障がいのある児童等の「長岡京市支援ファイル」作成率				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	56.9(令和元年度)	目標	73.0	81.0	87.0	93.0
		実績	86.6	107.5	134.2	98.0
	・長岡京市独自の発達支援ファイルながおかきょう“リンク・ブック”の一層の利用促進と定着化に向け、引き続き周知を図りました。 ・発達障がい児者支援体制整備会議において、ライフステージを貫く切れ目のない支援体制を実現するために、児童発達支援センター(仮称)の設置に向けて、本市で必要な支援サービスについての検討をおこないました。				ながおかきょう“リンク・ブック” 	

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和5年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標			評価指標の傾向・トレンド	番号
		障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合			約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。	16
	達成度合	達成状況	・発達障がいのある児童等の割合を0歳から15歳の人口の1割程度と想定し、これまでにながおかきょう“リンク・ブック”を配布した実数(1,597人)の割合を求めたところ、134.2%となり、目標を達成することができました。 ・発達相談等を機会として、発達課題のある乳児や年少・年中児にも広く配布することができました。			
	課題等	・“リンク・ブック”の一層の活用に向け、教育現場や福祉の支援の場において、さらなる周知と啓発が必要です。 ・“リンク・ブック”利用者(保護者)に対し、適宜、記入方法や資料の綴じ方等についてのフォローが必要です。 ・庁内・関係機関の連携体制をさらに強化し、切れ目のない一貫した支援体制を構築する必要があります。				

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・関係機関に対し“リンク・ブック”の周知・啓発を図り、利用を促進します。 ・発達障がい児者支援体制整備会議[本体会議(関係部局の管理職級で構成)、実務者会議(関係部局の監督職等で構成)]を開催し、本市における発達支援体制について協議し、昨年度に引き続き、児童発達支援センター(仮称)の設置に向けた検討を行い、切れ目のない連携システムの構築を目指します。

分野	11	産み育てる環境	通番 6
施策	112	産前産後・乳幼児期の安心の確保	
5年後の目標		子どもを望む人が安心して妊娠・出産でき、また、乳幼児が健やかに育つ環境が整っている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	不妊治療等の給付事業		会計	款	項	目	7,502,555	医療年金課
			一般	4	1	3		
	事業の概要							
子どもを望みながら妊娠・出産に至らない夫婦に対して、治療に要する費用の一部を助成することにより、妊娠・出産の安心を確保します。								

令和5年度の取組						
D (取組)	指標	不妊症治療等への助成制度の維持				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	制度維持(参考: 147人(令和元年度 実績))	目標	制度維持	制度維持	制度維持	制度維持
		実績	制度維持 127人	制度維持 112人	制度維持 141人	
	・不妊治療を受けている夫婦に対して、自己負担額の1/2を補助しました。1年度あたりの助成限度額は、保険診療分のみの場合は6万円、先進医療(※)または先進医療と保険診療の両方を行った場合は、合計で10万円です。※令和4年3月診療分までは人工授精。 ・不育症治療を受けている夫婦に対して、自己負担額の1/2を補助しました。助成限度額は、保険診療分については1回の妊娠につき10万円まで、保険外診療分は市単独制度として補助し、1年度あたり20万円までです。 ・全197件の給付を行い、内訳は、不妊治療が170件6,759,576円、不育症治療が27件742,979円(内保険外診療分は15件649,303円)でした。					

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和5年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		合計特殊出生率		本市の合計特殊出生率は、国や京都府の数値を上回っていますが、令和4年は国・府の傾向と同様に、出生数が前年よりも少なく、比率も下降しています。
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・令和5年度にあった不妊治療等の助成申請に対して、全件適切に給付を行い、子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減できました。
	課題等	・これまで助成対象外であった人工授精、体外受精、顕微授精が助成対象となったことで受療者の経済的な負担が軽減される一方、助成対象を拡充したため、受療者増加に伴う市の財政的な負担の増加が懸念されます。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当
対応策等	
・引き続き、適切な給付処理を行い、妊娠出産の安心確保につなげます。	

分野	11	産み育てる環境	通番 7
施策	113	子育てにかかる経済的負担の軽減	
5年後の目標		子どもの健康や成長、教育にかかる、家庭の経済的負担が軽減している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	子育て支援医療費助成事業	会計	款	項	目	373,917,659	医療年金課	
		一般	3	2	1			
	事業の概要							
	保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健康保持、増進を図るため、子育て支援医療費の助成を継続して実施します。							

令和5年度の取組						
D (取組)	指標	子どもの医療費への助成制度の維持				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	制度維持(参考: 275,830,823円(令和元年度実績))	目標	制度維持	制度維持	制度拡充 (高校卒業までの入院)	制度維持
		実績	制度維持 295,027,338 円	制度維持 307,074,013 円	制度拡充 373,917,659 円	制度維持
	・令和5年9月に京都府の助成制度が小学生まで拡充されたことを受け、本市独自の助成についても高校生まで拡充し、自己負担額が1医療機関月200円までとなるようにしました。※高校生は入院のみ ・広報に加え、出生時や転入時に案内、対象者に制度周知ができるよう努めました。 ・受給者が中学生になる月に、市制度分の受給者証を郵送し、確実な制度適用ができました。 ・対象者数13,239人【月平均】／年間助成金額373,917,659円				子育て支援医療費受給者証 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和5年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
	子育てに「非常に不安や負担を感じる」と回答した割合	「非常に負担や不安を感じる」との回答が8.0%となっており、「不安や負担は全く感じない」との回答も8.0%となっています。		番号
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	3
課題等 ・子どもが安心して医療を受けられるよう、子育てにかかる医療費助成を全国の自治体を実施しています。財政状況等からその助成内容は異なり、経常経費として自治体の財政を圧迫しています。 ・現物給付は府内医療機関に限られるため、府外受診分は受給者に医療機関窓口で一時負担が発生するとともに、その後、市へ償還払いの申請をする必要があります。				

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・引き続き制度を維持します。 ・国による助成制度の創設を引き続き要望します。

分野	11	産み育てる環境	通番 8
施策	113	子育てにかかる経済的負担の軽減	
5年後の目標		子どもの健康や成長、教育にかかる、家庭の経済的負担が軽減している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	幼児教育・保育の保育料無償化	会計	款	項	目	332,528,830	子育て支援課	
		一般	3	2	1			
	事業の概要							
	国の幼児教育・保育の無償化制度を活用して、就学前教育・保育施設を利用する保護者の経済的負担を軽減します。							

令和5年度の取組						
D (取組)	指標	制度維持				
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	—	目標	制度維持	制度維持	制度維持	制度維持
		実績	制度維持	制度維持	制度維持	制度維持
	・国の幼児教育・保育の無償化制度を活用して、認可保育施設の保育料を所得や児童の年齢等の基準に照らして無償化しました。また、「施設等利用給付」として、幼稚園の保育料(309,506千円)、幼稚園の預かり保育の利用(10,786千円)、認定こども園の預かり保育・認可外保育施設の利用(12,131千円)について、児童の年齢や保育の必要性等の基準に照らして給付を行いました。 ・加えて、京都府第3子以降保育料無償化事業などを継続し、保護者の経済的負担を軽減しました。					

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和5年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号
		—		—		—
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・国の幼児教育・保育の無償化制度を活用し、保護者の負担を軽減することができました。 ・多子世帯向けに京都府第3子以降保育料無償化事業を継続するほか、0～2歳児の市基準保育料を国基準保育料全体の8割程度に抑えるなど、保護者の経済的負担を軽減することができました。		
	課題等	—				

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・引き続き、保護者の経済負担を軽減し、安心して産み育てられる環境づくりを推進します。

分野	12	就学前教育・保育	通番 9
施策	121	就学前教育・保育の充実	
5年後の目標		希望する教育や保育サービスを利用でき、子育てをしながら安心して仕事を続けられる環境が充実している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	保育所施設整備事業	会計	款	項	目	0	福祉政策室	
		一般	3	2	2			
	事業の概要							
民間保育園の開設支援等により利用定員の増員を図るなど、保育環境のさらなる充実を推進します。 老朽化が進む公立保育所(深田保育所)の再整備を検討します。								

令和5年度の取組							
D (取組)	指標	公立保育所及び民間保育園の利用定員合計				単位	人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	2,111 (令和元年度)	目標	2,111	2,111	2,118	2,218	2,218
		実績	2,068	2,068	2,068		
	・令和5年度中に新たな保育施設の整備はなかったため、前年度から利用定員の増減はありませんでした。(民間保育園において実利用人数等を勘案した利用定員の変更があり、令和3年度より利用定員は2,068人となっています。) ・保育士の確保等、保育提供体制の充実に努めたことにより、実利用人数の合計は前年度比56人増の2,054人となりました。 ・新規入所保留児童数が増加する中、民間保育園を運営する法人から新園等整備の意向を受け、国の施設整備交付金事前協議等、整備に向けた準備を進めています。				 現在の深田保育所		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和5年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	番号
		保育所希望入所率		保育士確保等により保育提供体制の充実に努めていますが、住宅開発計画や出生数の動向をはじめ、こども誰でも通園制度(仮称)の試行的事業の状況にも注視が必要です。	5
	達成度合	達成状況	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度) ・令和5年4月1日時点の公立保育所、民間保育園(小規模保育施設を含む)を合わせた利用定員は、昨年度に引き続き2,068人となっています。 ・園との利用調整の結果、実利用人数は前年度比56人増の2,054人となっています。 ・令和5年4月1日時点の保育所入所申込は2,164人、入所児童は2,054人で、希望入所率は94.9%です。		
	課題等		・引き続き保育ニーズを見定めながら、保育環境の充実を図る必要があります。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・建設から50年近く経ち、経年劣化が著しく建替えの検討が必要となっている深田保育所について、今後の施設整備における基本的な考え方や新園舎の整備イメージ、概算工事費等を取りまとめる改築基本構想を策定します。 ・民間保育園の整備に向けた支援を行っていきます。

分野	12	就学前教育・保育	通番 10
施策	121	就学前教育・保育の充実	
5年後の目標		希望する教育や保育サービスを利用でき、子育てをしながら安心して仕事を続けられる環境が充実している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)	予算科目				決算額(円)	担当課
	もうすぐ一年生事業	会計	款	項	目	41,427	学校教育課
		一般	10	1	2		
		事業の概要					
市内幼児教育施設の幼児が市内小学校へ体験入学することで、小学校入学後の生活習慣や学習習慣の変化に対応できるようにします。また、幼児教育施設と小学校の教員による連携会議で互いの教育・保育内容の理解を深めるとともに、接続期カリキュラムの作成・実践・改善を図り、幼児教育施設から小学校への円滑な移行を推進します。							

令和5年度の取組						
D (取組)	指標	本事業に取り組む小学校数				単位 校
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	10(令和元年度)	目標	10	10	10	10
		実績	10	10	10	
	・幼児が小学校への興味・関心を高められるよう、小学校を紹介するスライドを作成し、幼児教育施設へ配付しました。 ・小学校生活がイメージできるように、年長児が小学校を訪問する体験活動(小学生との交流、行事見学、施設見学、グラウンド遊び、授業体験等)を実施しました。 ・幼児教育施設の職員が小学校に入学後の児童の様子を参観する場や、小学校教職員との懇談の場を設けるなど、入学後のフォロー体制を構築しました。 ・幼児が小学校生活へスムーズに移れるよう、また、幼児教育施設と小学校間での連携がより円滑になるよう、幼児教育施設の職員と小学校の教職員による連絡会議を持ち、情報交流を行いました(市内10小学校、4公立保育所、5私立幼稚園、8民間保育園、3認定こども園)。 ・幼児教育施設の職員及び小学校の教職員が一堂に会し、共に学ぶ「長岡京市保幼小連携会議全体会(講演会・交流会・研修会・実践報告)」を3回開催しました。					幼児と小学生との交流 

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和5年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	番号
		—		—	—
	達成度合	達成状況	・幼児にとって小学校生活への不安を軽減、解消するだけでなく、期待を大きく膨らますことができる取組となりました。 ・教育と保育の垣根を越えた交流により、教育・保育内容についての相互理解が進み、児童・幼児に対する指導や支援に活かすことができました。 ・小学校児童にとっては、幼児との直接的なふれあいや、プレゼントやお手紙を送るなどの間接的な交流を実施することで、自己有用感を高める良い機会となりました。 ・各種研修会や交流会をはじめとした本事業の取組全体を通して、それぞれの職員が接続期カリキュラムの重要性や意義についての意識を高めました。		
	課題等	・幼児教育施設の職員と小学校の教職員が相互に学び、理解をより一層深めるためには、公開保育や研究発表会への参加のハードルを下げる必要があります。そのためには、日ごろより、参観や見学をしやすい体制をつくる必要があります。 ・今後、保幼小連携においては、“体験”そのものにとらわれることなく、“体験”を効果的に入れながら、「保育・教育内容が、より一貫したつながりを持つ」よう、接続期のカリキュラムを充実させる必要があります。			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
1:計画通りに進めることが適当	対応策等 ・本事業で掲げる「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」を改めて共通の認識として意識し、交流・研修を実施していきます。 ・幼児教育施設との連携のもと、より工夫・改善された事業となるよう小学校が積極的に取り組みます。 ・「保育・教育内容の一貫したつながり」を意識し、幼児教育施設と小学校間の交流や体験を効果的に取り入れながら、より充実した接続期カリキュラムの作成を進めます。

分野	12	就学前教育・保育	通番 11
施策	121	就学前教育・保育の充実	
5年後の目標		希望する教育や保育サービスを利用でき、子育てをしながら安心して仕事を続けられる環境が充実している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	多様な保育サービスの確保	会計	款	項	目	693,681,091	子育て支援課	
		一般	3	2	－			
	事業の概要							
	乳幼児の教育・保育・子育てのサポートとして、通常の教育・保育に加えて、医療的ケア児の保育、家庭的な小規模保育、病児・病後児保育、認可外保育、休日保育の提供など、多様なニーズに合わせてサービス利用ができる環境の充実を図ります。							

令和5年度の取組						
D (取組)	指標	多様な保育サービスの確保				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	—	目標	多様な保育サービスの確保	多様な保育サービスの確保	多様な保育サービスの確保	多様な保育サービスの確保
		実績	多様な保育サービスの確保	多様な保育サービスの確保	多様な保育サービスの確保	多様な保育サービスの確保
	・小規模保育事業については13施設で233人の定員を確保し、運営負担金のほか、各種補助金等で運営を支援しました。 ・病児・病後児保育事業については、1,516人の延べ利用があり、2事業所の運営を支援しました。 ・休日保育をはじめ、一時保育や月極保育など、認可保育施設で補いきれない多様な需要に応じた保育サービスを確保するため、市内の認可外保育施設に対し運営を支援しました。また、利用者にも認可保育施設に準ずる助成を行いました。				病児・病後児保育(一日の流れの例) 	

施策の「5年後の目標」に対する評価 令和5年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
	評価指標	子育てに「非常に不安や負担を感じる」と回答した割合		「非常に負担や不安を感じる」との回答が8.0%となっており、「不安や負担は全く感じない」との回答も8.0%となっています。
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・市内2か所で、病児・病後児保育事業を実施しました。 ・新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したこともあり、前年度よりも利用児童が増加しています。
	課題等	・認可外保育施設については、認可保育施設の整備状況や保護者の就労意欲、保護者のニーズの変化などの様々な状況が、利用ニーズや利用形態に影響を与えます。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当 ・第2期長岡京市子ども・子育て支援事業計画に基づき、次年度以降も引き続き、各施設の運営を支援していきます。 ・認可外保育施設についても、引き続き運営を支援しつつ、保育ニーズに即した適切な支援を行っていきます。

分野	13	学校教育	通番 12
施策	131	学びの充実	
5年後の目標		学校・家庭・地域の連携のもとで、児童生徒が「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育んでいる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	読書活動の充実	会計	款	項	目	12,158,909	学校教育課	
		一般	10	2	1			
				3				
	事業の概要							
豊かな学びを育むために読書活動の更なる推進を図ります。								

令和5年度の実績						
D (取組)	指標①	児童(小学生)一人あたりの図書室図書の読書冊数				単位 冊
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	34.2(令和元年度)	目標	34.5	35.0	35.5	36.0
		実績	38.8	37.3	38.8	36.5
	指標②	生徒(中学生)一人あたりの図書室図書の読書冊数				単位 冊
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	5.8(令和元年度)	目標	6.0	6.5	7.0	7.5
		実績	6.6	6.5	5.5	8.0
	・文部科学省の定める「学校図書館図書標準」を目標に新規図書の購入及び蔵書の整理を行いました。 ・読書活動の推進を図るため、各校に学校図書館司書を配置し、図書館環境の整備や啓発等を行いました。 ・読み聞かせやブックトーク、紙芝居などボランティアとも協力しながら、児童生徒が本に親しむための環境づくりを行いました。また、必要な図書を吟味するための選書会を行いました。 ・委員会活動を通して、児童生徒が学校図書館に親しむことができるようポスター作りや行事の立案などを行いました。					夏休み 図書室開放
						

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和5年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		—		—
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	・図書館司書による図書館環境の整備や日々の読み聞かせ、夏休みにおける図書室開放の取組を通して、児童生徒の読書活動の充実が図られています。 ・選書会の機会等を通して、児童生徒のニーズと時代に合った図書を揃えるとともに、適切な図書計画により蔵書冊数を充実させます。 ・一人あたりの年間読書冊数は、小学校では昨年度より増加しましたが、中学校では減少しました。
A (行動)	課題等	・年齢が上がるほど読書冊数が減少する傾向や、読書をする・しないの二極化が進んでいることが課題です。 ・適切な蔵書の更新(古い本の廃棄)が課題です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・引き続き、「学校図書館図書標準」を目標とし、蔵書の整備を行うとともに、選書会等を活用し更新を行います。 ・各校に学校図書館司書を配置し、今後も図書館環境や読書活動の充実に向けた取組を計画的に進めます。 ・読書冊数の減少や読書をする・しないの二極化を改善するため、引き続き図書館環境を整備するとともに、授業や委員会活動等を通じて児童生徒への読書啓発に取り組みます。

分野	13	学校教育	通番 15
施策	131	学びの充実	
5年後の目標		学校・家庭・地域の連携のもとで、児童生徒が「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育んでいる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	学校ICT活用推進事業	会計	款	項	目	150,415,126	学校教育課	
		一般	10	1	2			
		事業の概要						
新学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びを促進するため、小中学校にデジタル教科書・大型モニター・タブレット端末等のICT環境を維持し、それらを活用した質の高い授業を実践します。 また、プログラミング教育を推進し、児童生徒の論理的思考を育みます。								

令和5年度の取組						
D (取組)	指標	授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思う児童生徒の割合				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	85.2(令和元年度)	目標	86.0	86.5		
		実績	※国調査・質問項目 削除	※国調査・質問項目 削除		
	指標	ICT機器の活用により学習課題の解決に向けて考えを深められたと思う児童生徒の割合				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	小学生 88.1 中学生 88.3 (令和3年度)	目標			85以上	85以上
		実績			小学校:90.3 中学校:92.5	
	・学校生活におけるタブレット端末の積極的な活用が図られました。 ・令和5年度は「教科の学びをつなぐ、社会課題の解決や一人一人の夢の実現に生かすこと」を目標に、授業支援アプリやICT活用サポーターの活用、大型モニターとの連動等により、児童生徒の探究的な活動が充実したものになるように取組が進められました。 ・学校での積極的な活用を一層進めるため、教員向けに授業力向上に係る研修を実施し、ICT活用サポーターやヘルプデスクによる支援体制を整備しました。 ・経年劣化が見られる一部大型モニターについて機器更新を進めました。 ・家庭学習での活用に備え、インターネット環境のない就学援助世帯等に対してWi-Fiルーターの貸出しを行いました。					小学校 授業風景
						

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和5年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		—		—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・児童生徒が自ら工夫してICT機器を使用する機会が増え、授業だけでなく学校行事、委員会活動、家庭学習等におけるタブレット端末の活用推進が図られました。 ・ICT機器を使うことで「課題の解決に向けて、自ら考え、取り組むことができたと思う」と答えた児童生徒の割合は、小中学校ともに9割を超えました。ICT機器が自ら考え取り組むためのツールとして活用されたと考えられます。 ・特に、中学生の肯定的回答の割合が高く、課題解決に向け、主体的な活用が進んでいると考えられます。
C (評価)	課題等	・児童生徒がそれぞれの発達段階に応じた資質・能力を身につけ、学びを深められるよう、計画的な指導が求められます。 ・タブレット端末導入から3年が経過し、児童生徒が日常的にタブレット端末を使用する状況になる中で、さらに課題解決に向けた活用や意見発表での活用、個に応じた活用を進めていく必要があります。 ・教員間でICT活用スキルに個人差があるため、引き続き教員向け研修や運用面でのサポート体制が必要です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・児童生徒がタブレット端末の有用感を実感し、より積極的に学習に取り組めるように、ICT機器をより効果的に活用した質の高い授業づくりを実践します。 ・児童生徒の個別最適で協働的な学びにつなげるため、教職員が実践研修等を通して資質・能力の向上を図り、発達段階に応じた指導を分かりやすく行います。

分野	13	学校教育	通番 16
施策	131	学びの充実	
5年後の目標		学校・家庭・地域の連携のもとで、児童生徒が「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育んでいる。	

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)
	「育ち」と「学び」の支援体制整備		会計	款	項	目
			一般	10	1	6
	事業の概要					
	教育支援センターにおいて、不登校やいじめ、心身の発達、学習や学校生活などの教育や子育てに関する課題や相談に専門の相談員等が安心と信頼を醸成しながら丁寧に対応できる体制を充実します。					

令和5年度の取組						
D (取組)	指標	毎年実施する学力調査における「学校に行くのは楽しいと思う」の質問への回答率				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	%
	小学校6年生 84.7 中学校1年生 88.0 (令和元年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない
		実績	小学6年生 81.3 中学3年生 86.0	小学6年生 83.2 中学3年生 83.9	小学6年生 82.9 中学3年生 80.5	
	・教育相談員による教育相談やプレイセラピー(児童生徒の遊戯療法)、発達検査や就学相談、児童精神科医による来所相談を実施しました。 ・「アゼリアひろば」において、不登校児童生徒の社会的自立を目標に、学習活動や体験活動を行いました。 ・10月に6校(小5校・中1校)に「不登校支援員」を配置し新設した「校内教育支援センター」の施設環境整備を行い不登校児童生徒の支援を行いました。 ・10月に中学校4校、3学期より小学校5校に「心と体の健康観察アプリ」の試行導入を行い、心の小さなSOSの把握に努めました。				校内教育支援センター 	

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和5年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	番号
		小中学校における不登校出現率		昨年度の不登校出現率と比較すると、小学校は減少、中学校は増加しました。(令和4年度:小1.42%、中5.17% 令和5年度:小1.30%、中5.55%)	10
	達成度合	達成状況	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度) ・教育相談員による教育相談の件数は、延べ件数2,914件(実件数376件)でした。 ・保護者に対しては専門的な立場からカウンセリング等指導助言を行いました。また、教職員に対しても積極的な連携を行い、児童生徒の適切なアセスメントや学校における支援体制整備などの助言を行いました。 ・「アゼリアひろば」や「校内教育支援センター」において個々の状況に合わせて丁寧な支援を行うことで、社会的自立に向けて、児童生徒の心の変化に配慮しながら安心して快適に過ごせる居場所づくりに寄与しました。		
	課題等	・保護者、児童生徒、教職員の多様なニーズに応えるためにさらなる教育相談員のスキルアップが必要です。 ・多様な不登校の姿に対応できる「アゼリアひろば」の仕組みや物理的な環境整備が必要です。 ・不登校児童生徒に対する効果的な支援の在り方や福祉・民間フリースクールとの連携について検討が必要です。			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当 ・「不登校研究部門」を継続し、不登校児童生徒の支援の取り組みを充実させます。特に令和5年度に新しく取り組んだ「不登校支援員の配置」「心と体の健康観察アプリの試行導入」をさらに拡充していきます。 ・小学生が通いやすい環境を整備するため、アゼリアひろばの施設を拡充します。

分野	13	学校教育	通番 17
施策	131	学びの充実	
5年後の目標		学校・家庭・地域の連携のもとで、児童生徒が「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育んでいる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	いじめの問題等への対策	会計	款	項	目	892,800	学校教育課
		一般	10	1	2		
	事業の概要						
	いじめ等対策指導員を配置し、いじめ等の実態把握を行うなど、各学校への巡回指導を実施します。各学校では、学期ごとにいじめアンケートを児童生徒に行い、いじめの早期発見・早期対応に努めます。						

令和5年度の取組						
D (取組)	指標	重大事案発生件数				単位 件
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	0(令和元年度)	目標	0	0	0	0
		実績	0	0	0	
	・学校では年間2回のいじめ調査(いじめアンケート、聞き取り)を実施しました。「いやな思いをした」児童生徒については、約3か月後に追跡調査を行い、再度事象が継続していないか確認を行いました。併せて、定期的にいじめ対策委員会を開催し、いじめの未然防止・早期発見と早期対応に努めました。 ・いじめ等対策指導員を1～2か月に1回程度各校へ派遣し、生徒指導や不登校、虐待等の状況把握と早期支援に取り組みしました。 ・全小中学校ではいじめ防止に係る校内研修を開催し、教職員のいじめに対する認識を深め、組織としての対応力の向上を図りました。 ・市内小中学校校長会議等において、いじめや生徒指導事象に係る情報提供と情報共有を行いました。				いじめの防止等のために ～教職員用ハンドブック～ 	

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和5年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号
		—		—		—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・いじめの認知件数は、昨年度に比べて小学校では減少し、中学校では増加しました。学校が確実に認知件数を把握することにより、いじめの未然防止と早期発見・早期対応につながっています。 ・学校は、定期的な問題事象報告に加え、いじめ事象や生徒指導事象の態様に応じて、速やかに市教委へ報告し、連携・協力しながら対応することができました。 ・いじめ等対策指導員が学校を巡回し、児童生徒の出席状況・学習状況・生活環境等を把握し、教職員との情報共有を行うことで、いじめにつながる事象等の早期発見に繋がりました。		
	課題等	・小中学校ともに、「冷やかしの悪口」が認知件数の大半を占めています。他には、小学校では「仲間はずれ、集団による無視」、中学校では「軽くぶつかられた、遊びのふりをしてたたかれた・けられた」の件数が増加しており、対人関係にまつわるトラブルが発生している状況が見受けられます。				

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・いじめ等対策指導員が学校を巡回し、児童生徒の生活環境等を把握し、教職員との情報共有と早期支援に努めます。 ・「いじめ防止等のために～教職員用ハンドブック～」等を活用しながら計画的に研修を行い、全教職員のいじめに対する認識と組織としての対応力を継続して高めていきます。 ・各校においては、いじめ対策委員会を中心として教職員間の情報共有を行います。また、スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザーとの連携や学校教育課、教育支援センター、子育て支援課等の関係機関との連携を通して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に努め、組織的に対応していきます。 ・市内小中学校校長会議、教頭会議等において、いじめや生徒指導事象等に係る情報提供や情報共有、意見交流を行っていきます。

分野	13	学校教育	通番 19
施策	132	学校施設の整備	
5年後の目標		学校の安全・快適性と良好な学習環境が保たれ、地域住民の集いの場や災害時の避難所として機能している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	学校施設再整備事業	会計	款	項	目	2,575,760,147	教育総務課	
		一般	10	2	1			
	事業の概要							
老朽化等の課題がある学校施設の建替えによる再整備を検討・実施します。								

令和5年度の実績						
D (取組)	指標①	長岡第四小学校再整備の進捗状況				単位
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	7
	基本設計 (令和2年度)	目標	実施設計	校舎工事	校舎工事	体育館等工事
		実績	実施設計	校舎工事	校舎工事完了	外構工事、工事完了
	指標②	長岡第三小学校再整備の進捗状況				単位
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	7
	配置検討 (令和2年度)	目標	配置検討	基本設計	基本設計	基本設計・実施設計
		実績	配置検討	埋文調査(試掘) 耐力度調査	基本設計	実施設計・工事
	・長岡第四小学校再整備は、令和5年12月に新校舎が完成しました。 ・長岡第三小学校再整備は、令和5年10月25日に基本・実施設計の契約を締結し、学校や地域の意見を伺いながら、基本設計に取り組みました。				長岡第四小学校 新校舎完成 	

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和5年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号
		—		—		—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・長岡第四小学校再整備は、新校舎が完成し、学習環境の向上を図ることができました。 ・新体育館の建設などに向けて引き続き工事を行っています。 ・長岡第三小学校再整備は、児童や教職員とのワークショップを開催し、現学校の課題や新しい学校への要望を把握し、基本設計に取り組んでいます。 ・避難所機能や学校開放などについて、定期的に地域から意見・要望を伺っています。		
	課題等	・長岡第四小学校再整備は、長期にわたり広範囲で工事を実施しているため、引き続き学校や近隣への安全対策等を徹底する必要があります。 ・長岡第三小学校再整備は、基本設計時に建物の規模や配置等が決定するため、学校や地域の要望を踏まえながら基本設計を進める必要があります。				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・長岡第四小学校再整備は、令和8年3月の工事完了に向けて、学校と連携しながら工事のスケジュール管理を行います。 ・長岡第三小学校再整備は、基本設計完了後、詳細な実施設計に取り組めます。

分野	14	地域子育て支援	通番 20
施策	141	子どもの居場所・交流の充実	
5年後の目標		地域ぐるみで子どもを育てる気運が高まっており、地域の大人に見守られて子どもが生き生きと活動している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	放課後児童クラブ育成事業	会計	款	項	目	423,515,409	生涯学習課
		一般	10	4	4		
	事業の概要						
	放課後の児童を対象に小学校敷地内で家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保育施設の拡充などのサービス内容の充実を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。						

令和5年度の取組						
D (取組)	指標	狭隘化・老朽化した施設の整備				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	—	目標	—	九小整備	—	四小整備
		実績	—	九小整備完了	四小整備完了	—
	・四小の民間運営委託について、令和5年1月から株明日葉による引継ぎ保育を3ヶ月間実施したことにより、令和5年4月からトラブル無く円滑に保育運営が実施できました。 ・四小の施設の建築が令和5年12月末に完成し、令和6年1月上旬に新施設に移転し、保育を開始しました。 ・新型コロナウイルス感染症への対応策として、必要な消毒液等の消耗品の確保を行いました。 ・保育環境の維持向上のため、小学校等と連携し、保育スペースを確保しました。					

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和5年度の達成状況						
C（評価）	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号
		—		—		—
	達成度合	達成状況	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上) ・四小の民間運営委託について、令和5年1月から3ヶ月間の引継保育を実施し、令和5年4月からトラブル無く円滑に保育運営を開始することが出来ました。 ・四小について、令和6年1月に移転し、新施設で2クラス制の保育を開始しました。また、概ね1.65㎡/人の基準を満たす保育環境を整えることが出来ました。 ・神足小、長法寺小、第八小について、常時学校施設を保育室として借用し、必要な保育スペースを引き続き確保しました。			
	課題等	・入会児童数の増加に伴い、これまで以上に児童1人あたりの専用区画を確保することが困難です。				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	・令和6年度に長法寺小、第八小の建替え場所について、敷地調査を委託し最適な場所を決定します。 ・学校の協力のもと、教室や会議室、体育館等の様々な資源を活用しながら、保育スペースの確保を行います。

分野	14	地域子育て支援	通番 21
施策	141	子どもの居場所・交流の充実	
5年後の目標		地域ぐるみで子どもを育てる気運が高まっており、地域の大人に見守られて子どもが生き生きと活動している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	地域学校協働推進事業		会計	款	項	目	14,687,626	生涯学習課
			一般	10	4	6		
	事業の概要							
地域と学校が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進します。放課後や週末などの子どもの活動拠点、安全・安心な居場所として、特別教室や体育館などの小学校施設において、学習やスポーツ、文化活動などの取り組みを推進する「すくすく教室」、授業や部活動の支援のほか、放課後の学習支援、図書室の開室支援、学習支援等を実施する「地域で支える中学校支援事業」など、地域住民がボランティアとして学校との協働により行う取組を推進します。								

令和5年度の取組								
D (取組)	指標		すくすく教室における1教室当たりの参加児童数				単位	人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	21(令和元年度)	目標	21	21	22	22	23	
		実績	26	16	16			
		・すくすく教室:全小学校区において、コーディネーターを中心とした各校区の運営組織によりすくすく教室を実施しました。のべ開催日数379日(前年度298日)、プログラム数836(前年度590)、参加児童数13,737人(前年度9,528人)となり、いずれも増加しました。 ・地域で支える中学校教育支援事業:全中学校において、地域ボランティアによる教育支援を実施しました。学習支援、相談支援、部活動支援、図書室開室支援、授業・行事支援などを行い、実施日数はのべ950日となりました。						
令和5年度すくすく教室の様子								

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和5年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号
		すくすく教室に参加する児童数と活動に協力する大人の数		参加者数は前年度よりさらに増え、地域の大人と児童が多く参加、交流することができました。		11
	達成度合	C: 目標の一部を達成できなかった	達成状況	実績が目標を下回ったのは、コロナ前と比べ、ボランティア数、参加児童数が減っていることが主な要因です。 令和2年度は新型コロナの影響により全ての学校ですくすく教室を中止、令和3年度は4校が再開、令和4年度からは全校で再開しました。 令和3年度以降、少しずつ、ボランティア数、参加児童数は回復しつつあります。令和5年度についても、開催日数、ボランティア数、参加児童数は前年度より増え、児童生徒の体験、学習の場に地域の大人が関わり、こどもたちが地域とつながる機会や、世代を超えた交流の機会を確保することができました。		
	課題等	・共働きの増加や定年延長などの影響によりボランティアをできる方が減っており、人材確保が課題となっています。 ・小学生向けに講座や体験学習を行う講師について、情報の提供、共有が求められています。				

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1:計画通りに進めることが適当 対応策等 ・中学校教育支援ボランティアについて、募集案内先を広げ、登録されたボランティア情報を速やかに各中学校と共有し、ボランティアと中学校のタイムリーなマッチングを図ります。 ・すくすく教室について、教えたい方の情報を校区間で共有し、教室実施を支援します。 ・令和6年4月より、長岡京市地域学校協働本部を設置し、地域全体で子どもたちの成長を支えるための情報共有や支援を進めます。

分野	14	地域子育て支援	通番 22
施策	141	子どもの居場所・交流の充実	
5年後の目標		地域ぐるみで子どもを育てる気運が高まっており、地域の大人に見守られて子どもが生き生きと活動している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	児童館子どもの居場所づくり事業		会計	款	項	8,387,950	北開田児童館
			一般	3	2		
	事業の概要						
	児童館利用者が快適な居場所となるよう、児童館事業の充実を図るとともに利用者のニーズに沿った運営を行います。 また、子育て世代の不安感、孤独感を解消するため、子育てサロンなど子育て世代を支援する事業を継続的に実施し、来館者同士の交流を推進します。						

令和5年度の取組						
D (取組)	指標①	児童館利用者の満足度				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6 7
	78(令和元年度)	目標	80	80	80	80
		実績	74※	90	92	
	指標②	総来館者数				単位 人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6 7
	14,855 (令和元年度)	目標	2,000	3,000	4,000	6,000 8,000
		実績	2,135	4,836	8,844	
	・5月から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類となり、利用制限を解除しました。 ・児童教育相談員を配置することにより、子どもにとって学習や学校などの相談をしやすい環境を提供し、学習意欲の向上や習慣づけを行いました。 ・児童館のくらぶ活動は5月からの開催となりました。子ども達の協調性などを養うことができました。 ・乳幼児親子の交流の場としてキッズルームを開設しました。また、子育てサロンは7月実施分より定員をなくし、計32回開催しました。 ・コロナ禍以前に開催していた事業とコロナ禍で行った事業を織り交ぜて、キャンプ教室、手作り教室3回、体験教室2回、料理教室6回を実施しました。 ※令和3年度のくらぶ活動は、1月20日以降活動が行えず、電子メールで保護者宛に満足度調査を行いました。無回答が多く満足度が低下しました。					子育てサロン
						

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和5年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	番号
		—		—	—
	達成度合	達成状況	・乳幼児親子は昨年度より1,040人増の2,400人となりました。 ・総来館者数は昨年度より4,008人増の8,844人となりました。 ・くらぶ活動は、5月から開催しました。また、長岡天満宮夏祭り、ガラシャ祭、北開田文化祭、ながろくまつりなどに出演しました。 ・小学生1,401人,中学生267人,高校生19人が学習室で宿題や自主学習に取組みました。 ・5月から利用制限を解除したこと、各種事業をコロナ禍前に行っていたものとコロナ禍において行ったものを織り交ぜて行ったことにより、昨年度より来館者数が増えました。		
	課題等	・コロナ禍による長期間の休館や利用制限により、コロナ禍前の主な来館者であった小学生が中学生となり、新入生については利用制限により利用しにくい状況でした。利用者が来館しやすい環境づくりや事業を行い、来館者を増やす必要があります。			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	対応策等 1:計画通りに進めることが適当 ・過去の実績に捉われず事業内容を変化させ、広いニーズにあった事業を行い、新規来館者の獲得を目指します。

分野	14	地域子育て支援	通番 23
施策	142	青少年の健全育成	
5年後の目標		地域に見守られて、青少年が社会性を備えた健全な大人として成人し、仲間とともにまちの未来を担っている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	地域見守り活動の推進	会計	款	項	目	1,896,000	生涯学習課	
		一般	10	4	6			
	事業の概要							
	子どもの健やかな成長と発達をめざす地域の育成組織が、相互に連携を深め、子どもを守り育てる活動を支援し、明るく住みよいまちづくりを推進します。							

令和5年度の取組						
D (取組)	指標	地域の育成組織の事業における来場者・参加者数				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	人
	1,986 (令和元年度)	目標	1,120	1,830	1,990	2,020
		実績	356	1,933	1,905	2,040
	・校区ごとにパトロール等を実施し、地域の見守りや交流を行いました。 ・バンビオのギャラリーにて、安全・安心をテーマにした市内の小学生166人の作品を展示し、「安全・安心長岡京市子ども絵画展」を実施しました。 ・「たそがれコンサート」を青少年の活動の場の提供や少年補導委員会の啓発活動などを目的に実施しました。会場には約1500人の観客が集まりました。 ・中学生とトークでは、長岡第三中学校の生徒と少年補導委員が『子どもたちにとって安全で安心できるまちってどんなまちだろう?』というテーマについて話し合いを行いました。				たそがれコンサート 	

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和5年度の達成状況					
C（評価）	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	
		—		—	
	達成度合	達成状況	・「安全・安心長岡京市子ども絵画展」を開催しました。地域の安全安心をテーマとした作品作りを通して、子どもが自らの地域に目を向け、防犯意識を高めることに繋がりました。 ・各小学校区ごとに地域団体が連携して、夏休みや冬休みの期間の夜間パトロールの実施やあいさつ運動など地域ぐるみで子どもたちを見守る取組を実施しました。 ・たそがれコンサートでは1500名の参加があり、多くの方に少年補導委員の活動や市内の中高生の吹奏楽部の活動を披露することができました。 ・中学生とトークでは、子どもたちが安全安心に暮らせるまちづくりについて考える機会となり、少年補導委員も中学生の生の声に触れることができ大変有意義な時間となりました。		
	課題等	・地域の子どもたちを見守る目を増やすため、多くの方に啓発活動やパトロールに参加いただいたり、少年補導委員を担っていただく必要がありますが、退職後も働く方が増えたり、共働き世帯が増えるなか、どのように負担を減らし、多くの方に参加いただくかが課題です。 ・子ども基本法が施行され、子どもの意見を聞きながら施策を進めて行く必要性が高まっています。			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・「地域の子どもを地域で育てること、見守ること」の重要性を理解いただくため、少年補導委員の活動を広く周知、広報するとともに、委員研修を実施し、委員の目的意識を高めます。 ・社会情勢に合わせた活動を行っていただくため、必要に応じ取り組み内容の見直しを行います。 ・子ども基本法の趣旨を踏まえ、引き続き中学生とトークなど、子どもの意見を聞き、交流する事業を行います。